

常任委員会での論議



本会議で提出された予算案は、代表質問の後6つの委員会に分かれて詳しく論議されました。



財政総務委員会 不正入札の 監視体制強化

Q 官製談合防止法違反などの疑いで、大阪市は大阪地検特捜部の強制捜査を受けた。このような事態を二度と起こさないため、組織体制を含めた抜本的な対策が必要であると考え、今後どのような再発防止策を講じるのか。

A 不正な入札等を監視・監察する専門的な組織として、契約管財局に「不正入札監察室」を新設し、通報案件のみならず、より積極的なモニタリングを通じて入札の状況把握や詳細な調査・分析を徹底することで、不正を防止する体制を構築していきます。同室のトップには、外部の検察・警察の経験者などを招くとともに、入札契約事務に精通した職員を配置するなど市民の信頼回復に全力で取り組んでいきます。

〈他の質問項目〉 財政問題、未利用地の有効活用、行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及啓発、女性の活躍促進事業 など



教育子ども委員会 児童虐待対策

Q 全国で児童虐待による痛ましい事件が起きているが、大阪市ではどのような対策を行っていくのか。

A 子どもが安心して在宅で生活できるよう、各区の要保護児童対策地域協議会による見守りネットワークのさらなる強化に努めてまいります。

また、本市3カ所目となる北部子ども相談センターの建設に着工するとともに、平成31年度より子ども相談センターに常勤弁護士を配置し、児童相談所の職員も増員することで、より充実した児童相談の体制づくりを進めていきます。職員の人数が増えると情報共有や連携がますます重要となるため、児童記録や他の福祉サービスの情報などをデータベース化

して一元管理し、これまで以上に情報共有を図り効率的な支援を行っていきます。

〈他の質問項目〉 不登校対策、生野区西部地域の学校再編整備計画、部活動指導員・スクールサポートスタッフの導入による教員の負担軽減 など



民生保健委員会 公衆浴場を 存続させるために

Q 地域コミュニティの貴重な場である公衆浴場に対するさらなる支援が必要であるが、どのような支援を行っていくのか。

A 公衆浴場は後継者不足などにより毎年5%ずつ減少しています。大阪市では独自に公衆浴場の設備改修に対する補助を行ってききましたが、煙突を新たに補助制度の対象とするとともに、予期せぬ故障などで営業継続が難しい場合の緊急工事にも利用できるような制度の見直しを行います。

また、公衆浴場の活性化や住民相互交流の促進を目的とした支援策として新たな制度を創設します。これは、浴場が独自に行う親子ふれあいデイや音楽ライブなどの取り組みに対して大阪市が補助を行うものです。

〈他の質問項目〉 国民健康保険の保険料改定、障がい者向け放課後等デイサービス、認知症対策、大阪健康安全基盤研究所の施設統合にかかる整備、生活保護業務の資格取得 など



都市経済委員会 G20サミット 開催に向けて

Q 日本初となるG20サミット開催地である大阪市は、これからどう対応していくのか。

A G20サミット開催にあたり、サミット参加国首脳や代表団、市民のみなさまの安全や安心を確保するために、府市共同でプロジェクトチームを設置し、「防災・危機管理」や「保健医療」に関する対策を実施していきます。

また、開催地区の周辺住民や事業者のみなさまにご理解・ご協力をいただけるよう、規制等の情報発信や住民説明会などを行っておりますが、今後もさらにきめ細かく実施していきます。会議終了後にはサミット会場を一般に公開し、市民やとりわけ子どもたちにサミット開催のレガシー（後世に受け継がれる財産）を残していきます。

〈他の質問項目〉 万博開催、IR誘致・ギャンブル等依存症対策、新大阪駅周辺のまちづくり、空家対策、大阪マラソン、商店街活性化 など



港湾消防委員会 教訓を生かした 防災力強化

Q 昨年の大阪北部地震や台風21号を乗り越え、新たな防災対策を考えているのか。

A 大規模災害が発生した場合に立ち上げる災害対策本部会議をウェブ会議で行うことや、災害時に電話がつながりにくく中で情報共有のためにSNSを積極的に活用するなど、ICT技術を有効活用する取り組みを行っていきます。

また、災害時に平時の意識から防災対応への切り替えを市民や事業者呼びかける「災害モード宣言」の運用を開始しました。これは、市長が「災害モード」を宣言することで、社会全体が「平時」の対応から「災害時」の対応へ切り替え、人々が災害時の情報収集や避難行動などを行うことを目的としています。

〈他の質問項目〉 防潮堤の耐震対策、夢洲の土地造成、海洋プラスチックごみ問題、救急隊の増隊、食品ロスの削減、天保山の旅客ターミナルの整備 など



建設水道委員会 鶴見緑地再生

Q 鶴見緑地の再生・魅力向上のためどのようにするのか。

A 鶴見緑地を再生し、魅力を創出し続けるための将来ビジョンとして「鶴見緑地再生・魅力向上計画(案)」を取りまとめました。鶴見緑地の持続可能な発展を実現するため、公園の維持管理と魅力向上のための新たな施設整備などを同一事業者が行い、公園全体を一体的にマネジメントする管理運営手法とします。管理期間は今までは5年でしたが、持続的な事業を行えるよう20年～30年とします。さらに、民間事業者の提案の自由度を高めるため、建ぺい率を現在の2%から4%に緩和します。

〈他の質問項目〉 天王寺動物園の経営形態見直し、水道法改正による水道事業の官民連携、大阪メトロの経営計画、いまざとライナー など



いまざとライナーを見学しました

1/31(木)	招集告示【2・3月定例会】
2/7(木)	<開会>本会議【当初案件上程・付託など】 民生保健委員会(当初案件審査)
15(金)・18(月)・19(火)	常任委員会(当初案件審査など)
22(金)	財政総務委員会(付託案件態度決定) 本会議【当初案件議決、追加案件上程・付託、予算案件上程など】
27(水)	本会議【代表質問】
28(木)	本会議【代表質問、予算案件付託など】
3/1(金)	6常任委員会(予算案件説明・追加案件審査) 港湾消防委員会、建設水道委員会(実地調査)
4(月)～7(木)	6常任委員会(予算案件質疑)
12(火)	6常任委員会(予算案件態度決定など)
13(水)	本会議【予算・追加案件議決など】<閉会> 【本会議休憩中】財政総務委員会、都市経済委員会、 港湾消防委員会(付託案件の審査)

可決した 意見書・決議

意見書は可決後、国会及び関係機関等に提出します。

- 放課後児童健全育成事業の質の確保を求める意見書
- 妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書
- UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書 (以上2月22日)
- 天皇陛下御即位三十年を祝す賀詞に関する決議 (2月28日)
- 全国に影響を与えている対外的なシステムにWeb標準仕様への準拠を求める意見書 (3月13日)

5・6月定例会 カレンダー

議長・副議長や役員などを決める5・6月定例会が始まります。

会議日程は予定であり、開会日は変更されることがあります。

5/23(木)	<開会>本会議 【議長・副議長選出、市長施政方針表明】
24(金)	本会議【役員選出、案件上程・付託】
6/3(月)～5(水)	常任委員会
12(水)	本会議【一般質問】
13(木)	本会議【一般質問、案件議決】<閉会>